

## 消費税増税の慎重な対応を求める意見書

政府は4月1日、消費税を8%に引き上げました。4月から6月の経済成長率の数值は、消費税の引き上げによる駆け込み需要の反動もあり6%を超えるマイナス。国内総生産（GDP）も戦後最大級の落ち込みで、消費税増税ショックは想定以上の厳しさがある。

「アベノミクス」の恩恵も町民や地域経済を支える中小企業が肌で感じることはなく、自治体財政にも大きな影響があり、地方消費税交付金や手数料などの増収を見込んでも、公共事業費の負担増などは最終的に町民の負担となる。

消費税率10%への引き上げは、7月から9月の経済状況などを見極めたうえで、安倍晋三首相が年末までに最終判断するとしていますが、景気は4月の消費税増税の影響もあり、国内総生産の6割を占める個人消費の回復は鈍く、消費税の税率引き上げによって経済全体の勢いが失われては元も子もない。

本議会は、消費税増税法附則第18条第3項に基づき、経済状況の表面的な数値だけでなく、実態経済の回復を見極め、消費税増税は慎重に対応することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年 9 月 26 日

衆議院議長 伊吹文明 殿

参議院議長 山崎正昭 殿

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

財務大臣 麻生太郎 殿

厚生労働大臣 塩崎恭久 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会